

# 福島第一原子力発電所従事者の被ばく線量の 全体概況について

平成 27 年 12 月 8 日  
東京電力（株）



東京電力

---

# 1. 発災以降の放射線業務従事者の累積被ばく線量分布 (H23.3.11以降の累積線量)

区分(mSv)	H23.3～H27.9月		
	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6
200超え～250以下	1	2	3
150超え～200以下	26	2	28
100超え～150以下	117	20	137
75超え～100以下	305	237	542
50超え～75以下	333	1,602	1,935
20超え～50以下	628	6,185	6,813
10超え～20以下	615	5,556	6,171
5超え～10以下	496	5,250	5,746
1超え～5以下	847	9,415	10,262
1以下	1,264	12,334	13,598
計	4,638	40,603	45,241
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80
平均(mSv)	22.46	11.38	12.52

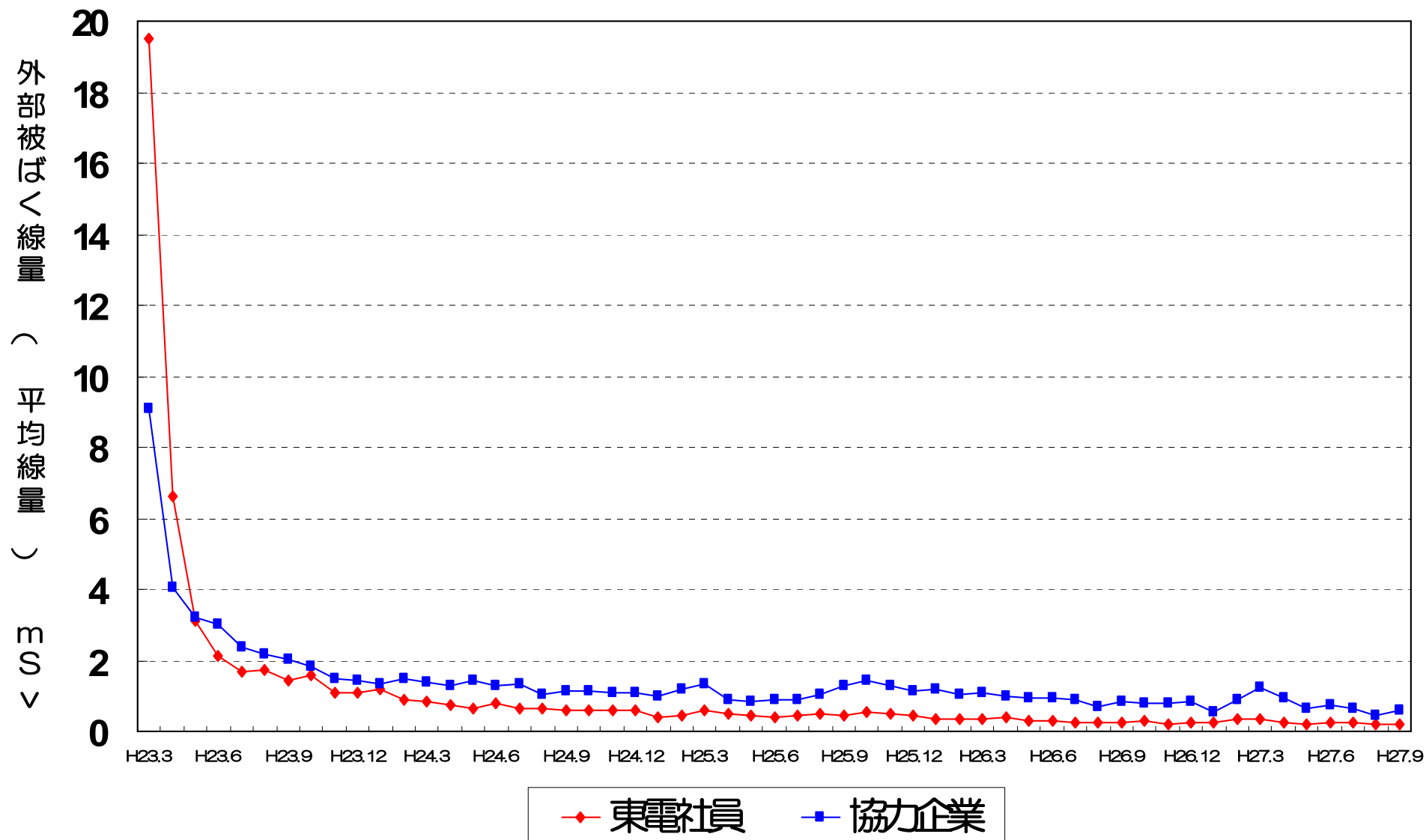
100mSv以下

50mSv以下

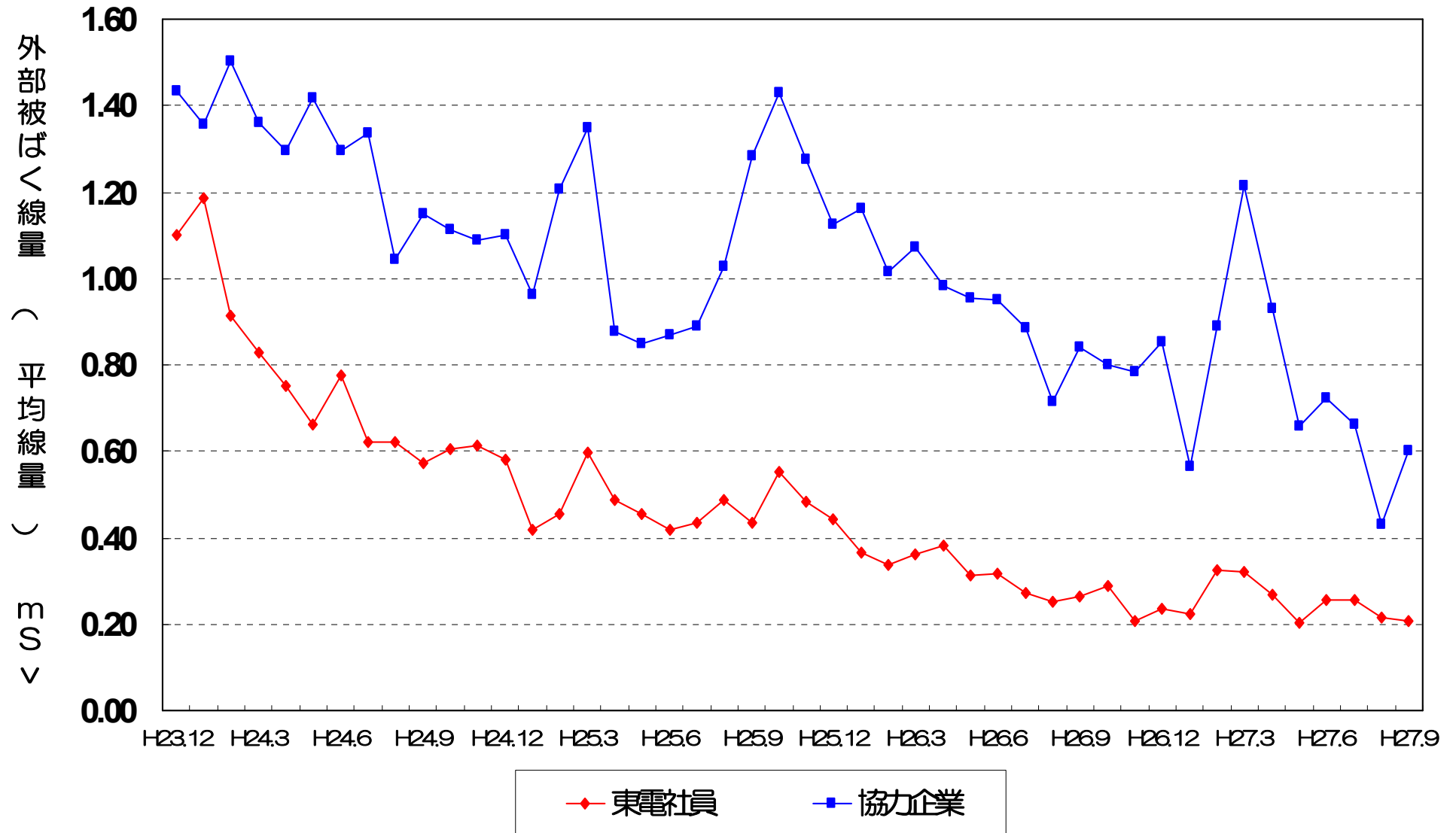
OH23.3.11からH27.9.30までに福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者45,241名のうち

- 45,067 (99.6%) は発災後の累積線量が100mSv以下
- 42,590名 (94.1%) は累積線量が50mSv以下

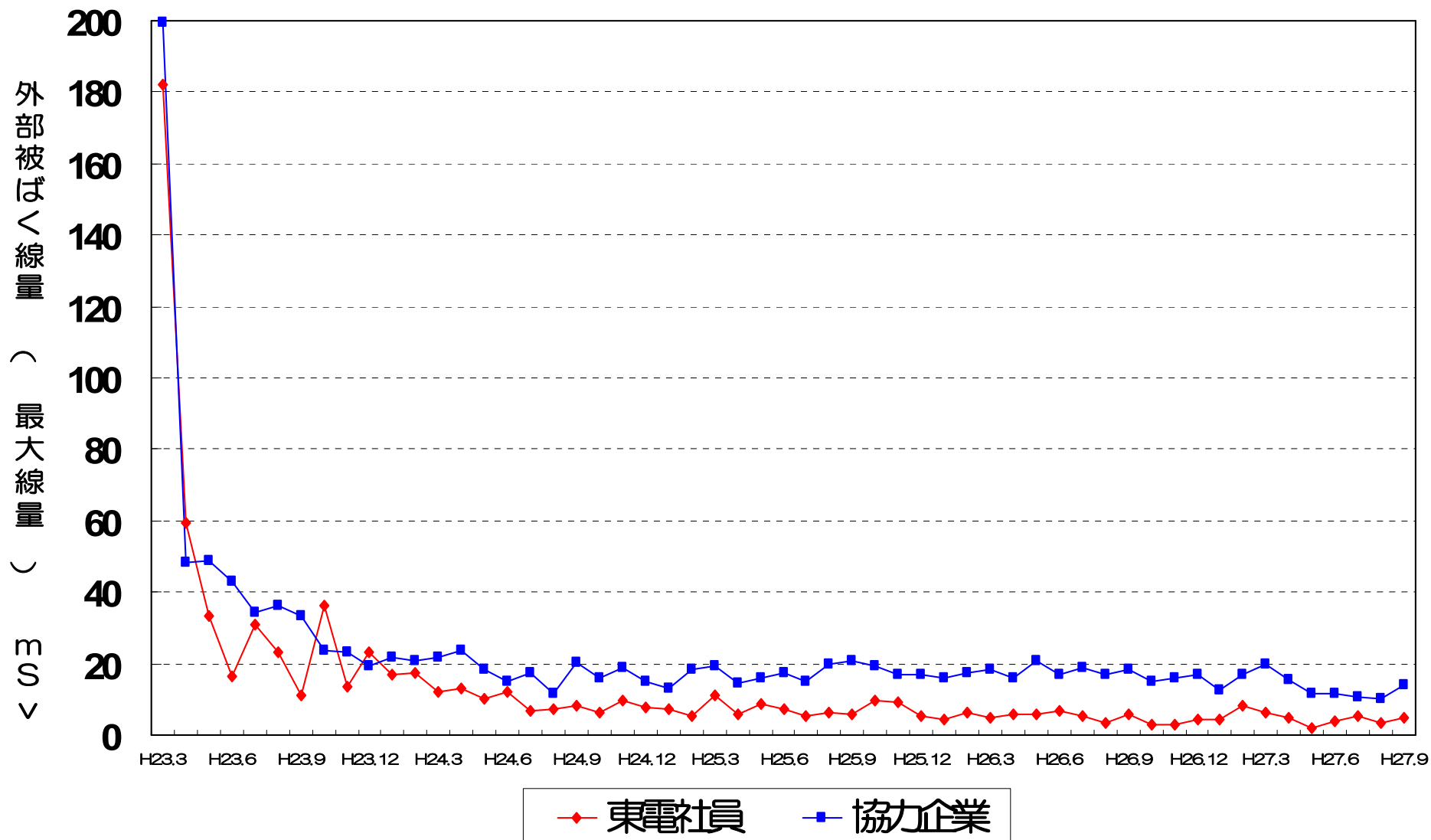
## 2. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月平均線量）



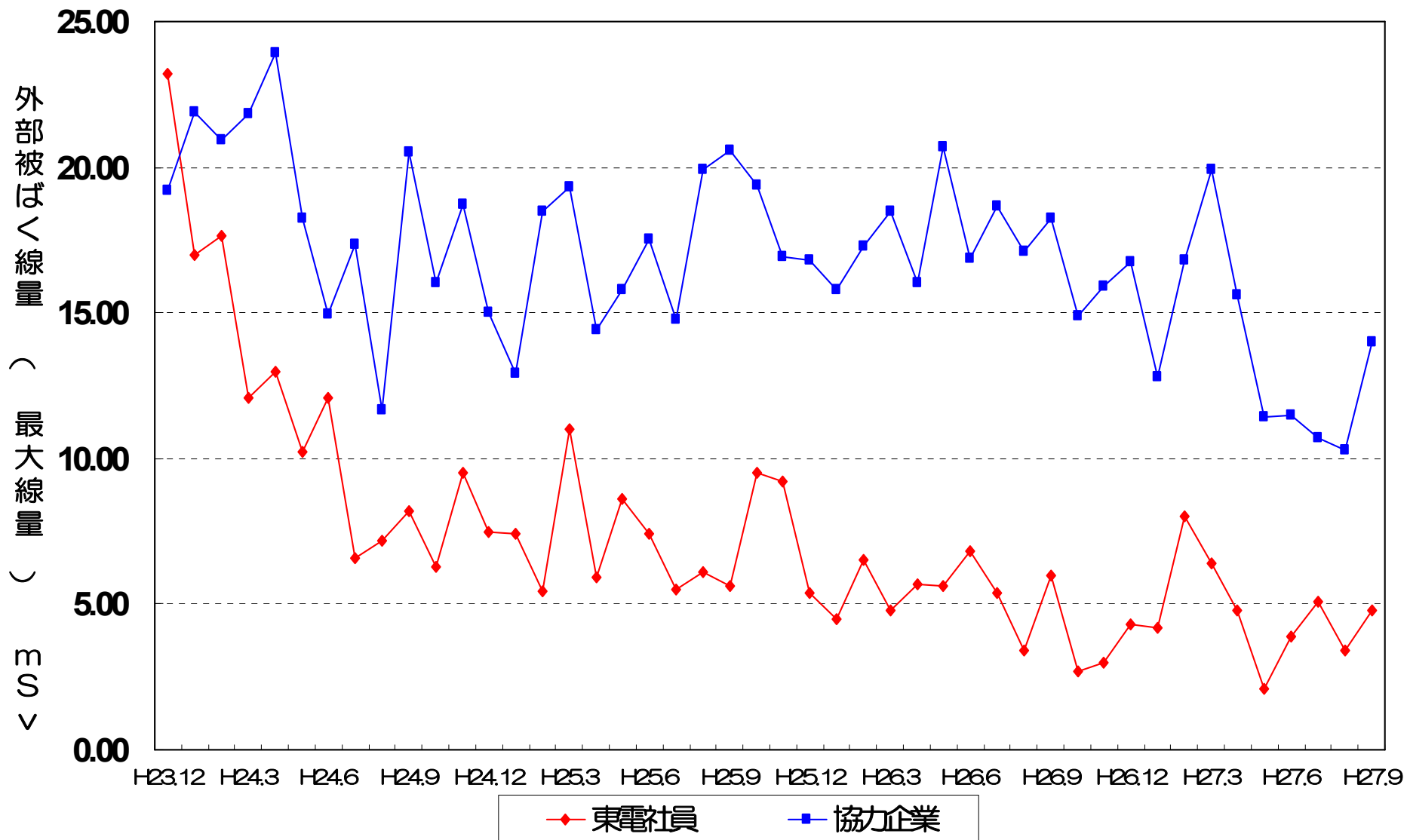
### 3. ステップⅡ以降の線量推移（月平均線量）



## 4. 発災以降の月別被ばく線量の低減状況（月最大線量）



## 5. ステップⅡ以降の線量推移（月最大線量）



## 6. 現在の状況

### (放射線業務従事者の累積被ばく線量 H26年度分)

区分(mSv)	H26.4～H27.3月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	11	997	1,008
10超え～20以下	60	2,599	2,659
5超え～10以下	158	2,775	2,933
1超え～5以下	637	5,313	5,950
1以下	822	7,358	8,180
計	1,688	19,042	20,730
最大(mSv)	29.50	39.85	39.85
平均(mSv)	2.30	5.29	5.04

○H26年度（4月～3月）に作業実績のある20,730名のうち

- 20,730名（100%）は50mSv以下
- 19,722名（95.1%）は20mSv以下
- 14,130名（68.2%）は5mSv以下



○全ての作業員について被ばく線量は線量限度内(50mSv/年)に管理されており、引き続き従事可能な状況である。

なお、一部の東電社員については、電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用される特定高線量作業従事者となっているが、特定高線量作業従事者についても通常時における線量限度(50mSv/年)を超える従事者は無かった。

## 6. 現在の状況

### (放射線業務従事者の累積被ばく線量 H27年度分)

区分(mSv)	H27.4～H27.9月		
	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0
20超え～50以下	0	6	6
10超え～20以下	0	318	318
5超え～10以下	13	1,052	1,065
1超え～5以下	214	3,684	3,898
1以下	1,058	7,233	8,291
計	1,285	12,293	13,578
最大(mSv)	8.52	28.94	28.94
平均(mSv)	0.61	1.84	1.72

○H27年度（4月～9月）に作業実績のある15,614名のうち

- 15,614名（100%）は50mSv以下
- 15,465名（99.0%）は20mSv以下
- 12,958名（83.0%）は5mSv以下



○作業者の被ばく線量は線量限度(50mSv/年)に対し引き続き従事可能状況である。

※今後の作業内容を精査し、一部の東電社員に適用していた特定高線量作業従事者については、H27.9月をもって届出を取りやめた。



## 7. まとめ

---

○構内の環境改善（作業工法含む）により、線量当量率が低下していることから、それに付随して、従事者の線量状況も改善してきている。

○昨年度末から今年度初めにかけて、凍土遮水壁工事やフェーシング工事等の高線量率下の作業により、月平均線量および月最大線量とも高めで推移していたが、現在はフェーシングによる環境の線量率が低下し、7月～9月にかけては月平均線量および月最大線量とも減少して推移している。

○これにより被ばく低減が図れており、引き続き、通常時の線量限度内（50mSv/年）で管理されている。



全ての作業者の被ばく線量は、線量限度内管理されている状況であり、その後も、継続的に放射線作業に従事が可能なレベルである。

引き続き作業環境の線量低減に取り組むと共に、作業者の被ばく状況について今後も継続して注視していきたい。